

山口大学における 知的財産活動の取組みについて



ヤマミィ[®]は
山口大学のキャラクターです

国立大学法人山口大学
大学研究推進機構 知的財産センター

所在地: 〒755-8611

宇部市常盤台2丁目16-1

TEL: 0836-85-9963 FAX: 0836-85-9967

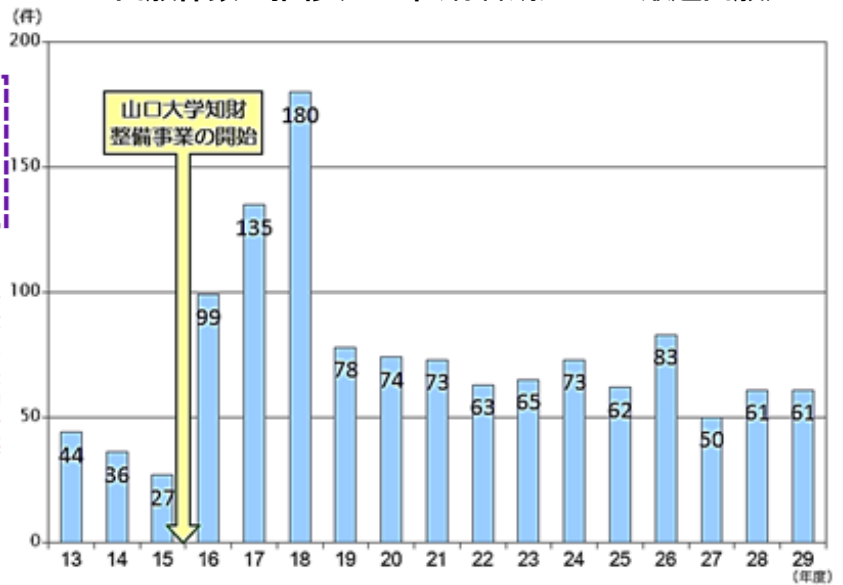
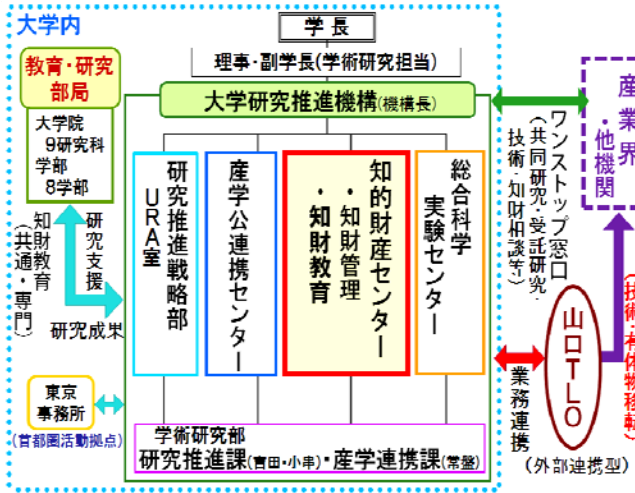
E-mail: chizai@yamaguchi-u.ac.jp

URL: <http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/chizai/>



1. 組織体制(知財活動を大学組織に定着展開)

2. 出願件数の推移(H19年(有料期)からは厳選出願)



3. 大学や研究現場での支援体制の充実

- (1) 知的財産テキストの発行と **大学初** 全研究室への配布
- (2) 研究ノート「リサーチラボノート」の作成(コクヨとの共同開発)と研究者への普及、啓発(全国の大学(約700校)の大学生協や文房具店等で販売)

(3) 契約マニュアル書の発行と学内配布

「大学と研究機関、技術移転機関のための知財契約の実践的実務マニュアル」
↓
産学公連携の円滑な推進に活用

4. 学生インストラクターの養成と学生自身の実践的な知的財産活動への参画

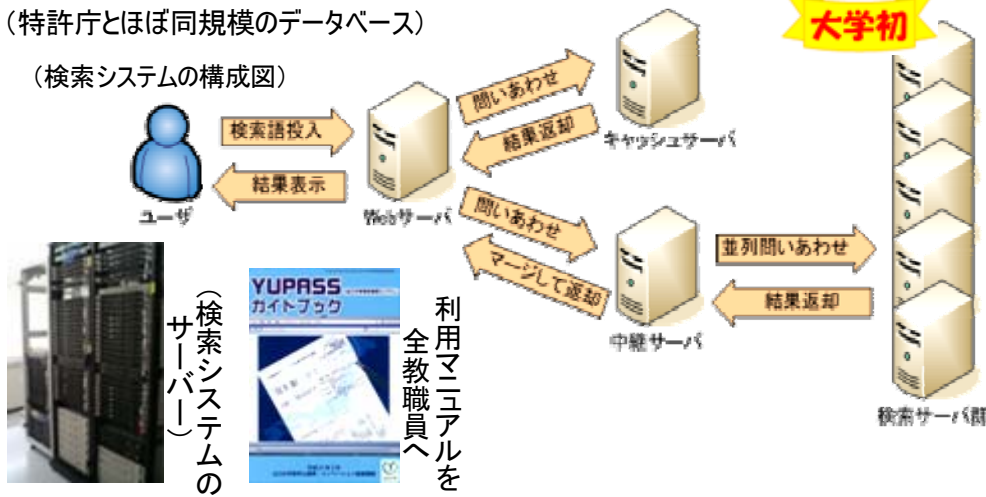


5. 知的財産審査委員会による出願案件審査(質の高い知的財産の創出)

6. 山口大学版特許情報検索システム(YUPASS)の構築

(特許庁とほぼ同規模のデータベース)

(検索システムの構成図)



7. 学内知財教育(全学必修)

※全学部1年生(2,000人)に実施



8. 文科大臣より知的財産教育研究共同利用拠点校に認定

(H27年7月)



9. 周辺教育機関へのお出前講義や地元企業への知財セミナーの開催

10. 商標権化による大学ブランド戦略

山口大学ロゴ・マーク



ヤマミイ®
(山口大学
キャラクター)

創基200周年記念
マーク・フレーズ



大学・高専・高校向け



地元企業向け

11. 経産大臣より知的財産功労賞を受賞(H28年4月)



山口大学ブランドスイーツ

Scent (セント)



山口大学せんべい



12. 大学知財による社会貢献の充実(知財の無料開放(H27年10月),

知財教育・特許等の無料相談の山大ホットラインの開設)(H28年10月)

山形日報 2015年(平成27年) 9月17日 木曜日

山口大は、10月1日から前大知財部で出願していた特許などの知財権の表層権(特許権)を一旦期間限定で無償開放する。特許権は、特許権者(個人)が特許庁に出願し、特許権が認められる。特許権者は、特許権を行使する権利を有する。山口大は、特許権を行使する権利を有する。山口大は、特許権を行使する権利を有する。

山大が単独特許を無料開放

全国の大学で初

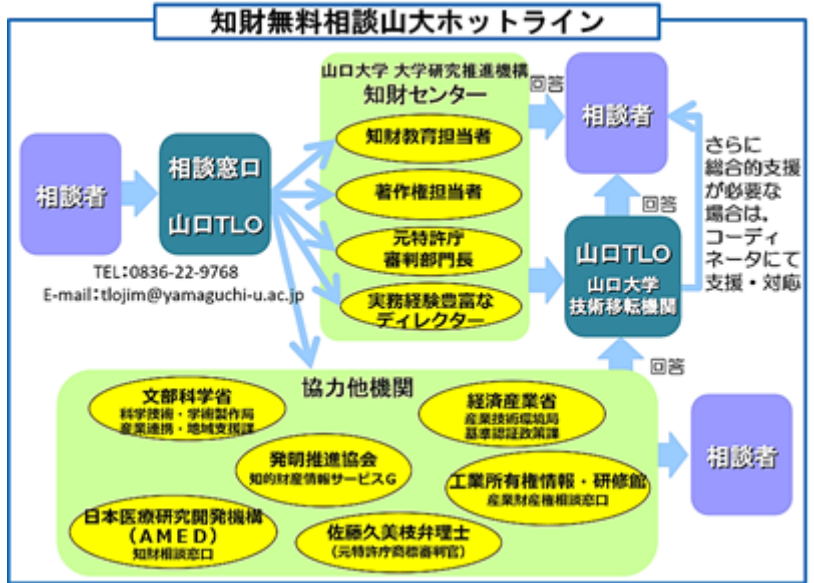
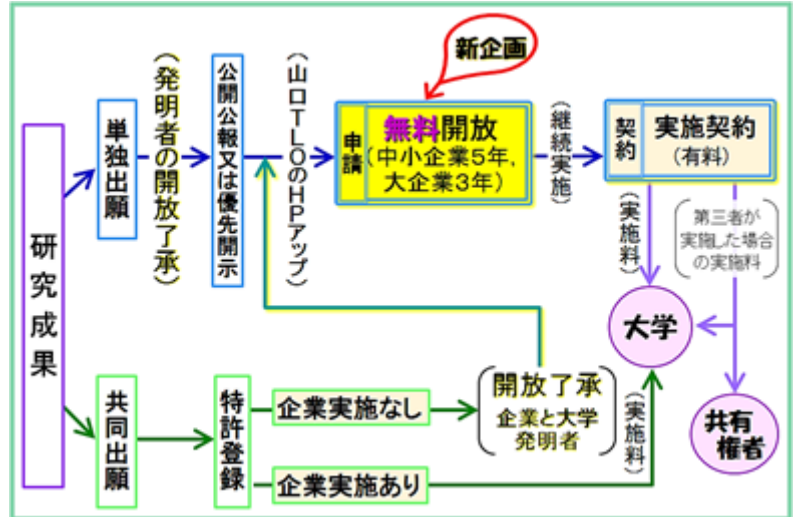
中小企業は5年間猶予

導入判断、じっくり検討

大学の特許は、企業と協業や、大企業は特許が有効な期間、中小企業は特許権の行使に支障をきたす恐れがある。山口大は、特許権を行使する権利を有する。山口大は、特許権を行使する権利を有する。山口大は、特許権を行使する権利を有する。

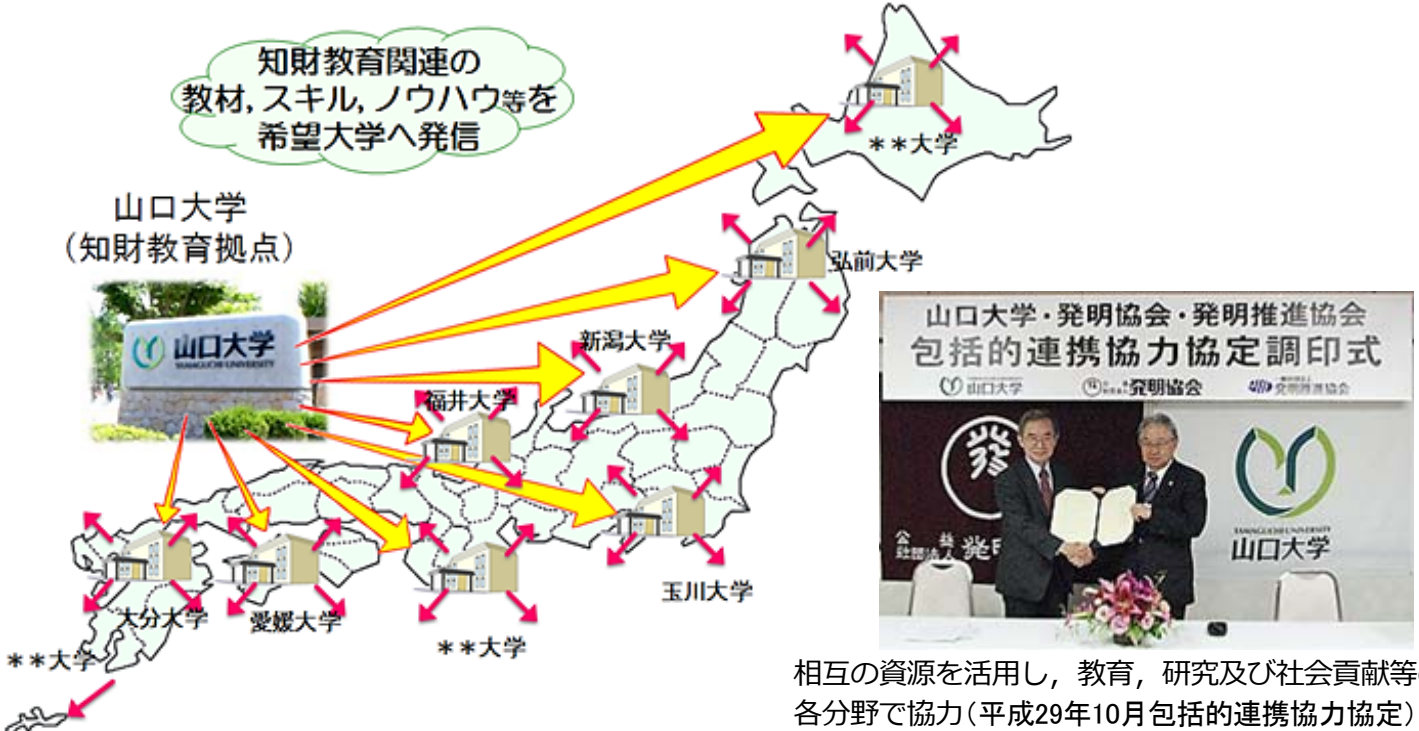
山口大は、特許権を行使する権利を有する。山口大は、特許権を行使する権利を有する。山口大は、特許権を行使する権利を有する。山口大は、特許権を行使する権利を有する。山口大は、特許権を行使する権利を有する。

掲載許諾済



知財共同利用拠点事業展開による全国ネットワークの構築

(文科省はH27年~H35年山口大学を拠点校に認定)



相互の資源を活用し、教育、研究及び社会貢献等の各分野で協力(平成29年10月包括的連携協力協定)